

社会資本総合整備計画

事後評価書

令和08年07月24日

計画の名称	海と暮らす土佐の海岸づくり【第2期】（防災・安全）													
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）											重点配分対象の該当	○	
交付対象	高知県													
計画の目標	高知県沿岸域には、面積比では全国で最下位である数少ない可住域が広がっている。 このことは、沿岸域が高知県の経済・社会活動の中心地として、人々との生活と深い関わりを持った地域であることの裏返しでもある。 また、この沿岸域は、台風常襲地でもあり、高潮や来るべき南海トラフ地震津波など、自然の驚異にもさらされている。 このため、高知県の沿岸に住んでいる人々が日々安心して暮らし、また、多くの利用者が海に親めるための海岸施設の整備及び適切な維持管理を行う。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		6,234	A	6,234	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	堤防等の背後地域に対する安全・安心のため、対策を実施し、浸水面積を減少させる。 津波等による浸水面積を557ha減少させる。	0ha	278ha	557ha

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
・高知県強靱化計画に基づき実施される要素事業：A全て												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
海岸事業	A09-001	海岸	一般	高知県	直接	高知県	高潮	港湾	奈半利港海岸高潮対策事業	胸壁（新設） L=510m・陸こう N=2基	奈半利町・田野町	■					180		策定中
	A09-002	海岸	一般	高知県	直接	高知県	高潮	港湾	高知港海岸高潮対策事業	堤防等（改良）L=6,000m・陸こう N=2基・排水機場（改良）N=4箇所	高知市	■	■	■	■	■	3,791		策定中
	A09-003	海岸	一般	高知県	直接	高知県	高潮	港湾	須崎港海岸高潮対策事業	護岸（改良）L=110m、陸こう N=5基	須崎市			■	■		205		策定中
	A09-004	海岸	一般	高知県	直接	高知県	高潮	港湾	宿毛湾港海岸高潮対策事業	堤防等（改良）L=600m 等	宿毛市	■	■	■	■	■	775		未策定
	A09-005	海岸	一般	高知県	直接	高知県	津高	港湾	佐喜浜港海岸外7海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	堤防等（改良）L=1,465m・排水機場遠隔操作改修 N=1式・基準水位図作成 N=1式・潮位観測装置改修 N=1式	室戸市外	■	■	■	■	■	521		－
	A09-006	海岸	一般	高知県	直接	高知県	老朽化	港湾	港湾海岸海岸堤防等老朽化対策緊急事業	老朽化対策 N=3海岸	奈半利町外	■	■				5		策定済

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
海岸事業	A09-007	海岸	一般	高知県	直接	高知県	高潮	水国	新田海岸高潮対策事業	堤防等（改良）L=270m	宿毛市	■	■	■	■	■	569		未策定
	A09-008	海岸	一般	高知県	直接	高知県	津高	水国	鹿岡海岸外9海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	堤防等（改良）L=4,025m・開口部対策 N=3箇所・基準水位図作成 N=1式 高潮浸水想定区域図作成 N=1式	室戸市外	■	■	■	■	■	163		—
	A09-009	海岸	一般	高知県	直接	高知県	老朽化	水国	河川海岸海岸堤防等老朽化対策緊急事業	老朽化対策 N=22海岸	室戸市外	■	■				25		策定済
											小計						6,234		
										合計							6,234		

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
高知県土木部にて事後評価を実施	令和8年7月
	公表の方法
	高知県土木部土木政策課のホームページで公表
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	堤防、陸こう及び水門等の整備が一定進捗したことで、沿岸域において、高潮や南海トラフ地震・津波に対する安全性の向上が図られた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○特記事項（今後の方針等）	
沿岸に住んでいる人々が日々安心して暮らし、また、多くの利用者が海に親めるよう、高知港海岸等については、引き続き第3期計画を策定し、海岸施設の整備及び適切な維持管理を進める。奈半利港海岸高潮対策事業は令和3年度より、「海岸（津波緊急）事業」に移行。老朽化対策事業は令和4年度より「海岸（メンテナンス）事業」に移行。	

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最 終 目標値	557ha	必要予算を確保できなかったため
	最 終 実績値	262ha	

(参考図面)

